蓮田市社会福祉協議会

地域福祉活動計画 2018

平成 30 年 3 月

社会福祉法人　蓮田市社会福祉協議会

はじめに

我が国では、世界に類をみない少子高齢化が進行しています。

経済状況の変化に伴う就業形態やライフスタイルの多様化に加え、核家族化が進行し、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。私達は、このような社会情勢の変化に対応しつつ、誰もが住み慣れた地域社会の中で安心して暮らせるまちづくりを目指していく必要があります。

蓮田市社会福祉協議会では、平成２８年に「蓮田市社会福祉協議会地域福祉活動計画２０１６」を策定し、みんなが住みよい福祉のまちづくりを基本構想とし、蓮田市の地域福祉の推進に取り組んできました。

このたび、新たな国・県の動向や、平成３０年度からスタートする「第２期蓮田市地域福祉計画」と連携を図り、地域福祉の今後の方向性を定めるため、新たな「蓮田市社会福祉協議会地域福祉活動計画２０１８」を策定いたしました。

本計画は、「共に生き、共に支え合う共生社会の実現」をスローガンに掲げ、それを実現するために４つの基本目標を掲げて事業の方向性を示しています。そして、市民、地域、行政がそれぞれの役割を持ち、三者協働による地域福祉の推進が求められている社会の中で、蓮田市社会福祉協議会が社会福祉法人の特性を生かし、三者協働の拡充を図る構成となっています。

本計画の趣旨に沿って地域福祉を推進し、誰もが住み慣れた地域で共に生き、共に支えあいながら安心して自立した生活ができるまちの実現に向け、市民・団体・関係機関の皆様と力を合わせて取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、ご協力をいただきました関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

平成 30 年 3 月

社会福祉法人
蓮田市社会福祉協議会
会長　中　野　和　信

蓮田市社会福祉協議会　地域福祉活動計画2018　目次

ページ
第１章　地域福祉活動計画２０１８の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　第１節　計画の主旨・・　１
　第２節　計画の位置づけ・・・　１
　第３節　計画の期間・・　２
　第４節　策定の経過・・　２
第２章　蓮田市の地域福祉を取り巻く現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
　第１節　蓮田市の地域福祉をめぐる主な課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
第３章　地域福祉活動計画２０１８の基本理念と目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
　第１節　計画の基本理念・・・　５
　第２節　計画の基本目標・・・　５
第４章　施策の体系と事業目標（基本計画）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
　第１節　施策の体系・・　７
　第２節　事業目標（基本計画）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
　　１　みんなで支え、育む地域づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
　　２　助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４
　　３　安心して暮らせる地域づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０
　　４　法人の適切な運営・・　３４
第５章　進行管理・・・　４１

（資料編）
　１．蓮田市社会福祉協議会の主な活動状況の推移
　２．第２期蓮田市地域福祉計画
　　第２章　蓮田市の地域福祉を取り巻く現状と課題（抜粋）
　３．ふれあい・いきいきサロン実施団体一覧
　４．蓮田市ボランティアセンター登録ボランティア団体一覧
　５．市内関係団体等一覧

※第４章において、下記のとおり平成を省略して記載しています。
（例）平成２８年度　　→　２８年度
　　平成２９年　　→　２９年

施策の体系と事業一覧表

基本目標		施策の体系	事業名等	ﾍﾟｰｼﾞ
1	みんなで支え、育む地域づくり	(1)福祉意識・人権意識の向上	福祉教育の推進	8
			福祉まつり（福祉の市）の開催	9
			障害者週間事業	10
		(2)交流の機会と場の充実	ふれあい・いきいきサロン支援事業	11
			在宅介護者の集い事業	12
		(3)地域コミュニティの活動促進	敬老会実施の支援	13
2	助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり	(1)ボランティア・地域リーダーの育成	ボランティア活動の支援	14
		(2)地域活動・ボランティア活動の推進	はすだ地域支えあいサービス事業	15
			生活支援コーディネーター設置事業	16
			社会福祉法人連絡協議会の開催	17
		(3)見守りネットワークの充実	ひとり暮らし高齢者等見守り事業	18
		(4)災害時対策の推進	災害ボランティアセンター事業	19
3	安心して暮らせる地域づくり	(1)情報提供の充実	広報啓発活動	20
		(2)相談体制の充実	障がい者就労支援センター事業	21
			心配ごと相談所の運営	22
			生活援護活動への取組	23
		(3)権利擁護の推進	あんしんサポートねっと事業	24
			成年後見制度への取組	25
		(4)福祉サービスの充実	蓮田はなみずき作業所運営事業	26
			ホームヘルパー派遣事業	27
			紙おむつ支給事業	28
			ひとり親家庭等への激励事業	29
			福祉団体への活動支援	30
			歳末たすけあい運動への取組	31
		(5)快適で魅力あるまちづくりの推進	車いす短期貸出事業	32
			福祉車両貸出事業	33
4	法人の適切な運営	(1)社会福祉協議会の適正かつ効果的な事業運営	理事会、評議員会、監事会、常設委員会の開催	34
			会員加入の促進	35
			共同募金運動の促進	36
			各種基金の適切な管理	37
			ふれあい福祉センターの管理	38
			地域との連携推進	39
			行政機関等との連携推進	40

第1章　地域福祉活動計画2018の策定にあたって

第1節　計画の主旨

蓮田市を取り巻く環境は、少子超高齢社会や核家族化の進行、価値観や生活習慣そして地域社会の変化などにより、地域でのつながりや支え合いが希薄化しています。とりわけ福祉に関する環境は、福祉的支援を必要とする対象が広がり多種多様な生活課題が生じてきています。

こうした中、公的な福祉サービスの充実はもちろんのこと、市民自身が地域の生活課題を共有し、その解決に向けて話し合い主体的な参加によって支え合う地域福祉活動の推進が重要なテーマとなっています。

≪地域福祉活動の推進イメージ≫

自　助	⇔	共　助	⇔	公　助
自分でできることは、自分や家族で行う		市民同士の支え合いの取組は、地域で協力して行う		公的支援は行政がしっかり行う（自助・共助では対応できないもの）

蓮田市社会福祉協議会地域福祉活動計画２０１８（以下「本計画」という。）は、地域社会にある福祉課題を解決することを目的として、市民による取組や各種の在宅福祉サービスなどの内容を定め、蓮田市社会福祉協議会（以下「社協」という。）が市民や関係団体と役割分担を図りながら目指す目標や活動の指針を示すものです。

第2節　計画の位置づけ

蓮田市が策定する第２期蓮田市地域福祉計画は、社会福祉法に基づく計画として総合的な観点から地域福祉を推進していくために今後取り組むべき課題を明らかにするとともに、その解決に向けた目標を掲げ、関連する施策の在り方などを定めています。

一方、本計画は社会福祉法人である社協の立場から、第２期蓮田市地域福祉計画と連携し、かつ補完しながら福祉活動の充実、推進に向けた取組などを定め、各施策の推進を図ってまいります。

第５次蓮田市総合振興計画（蓮田市最上位の計画）

⇓（整合）

第２期蓮田市地域福祉計画

↕（連携）

蓮田市社会福祉協議会　地域福祉活動計画２０１８

第3節　計画の期間

本計画の計画期間は２０１８（平成３０年）年度から２０２２年度までの５か年とします。なお、計画の進捗状況などを検証し、必要が生じた場合は適宜見直しすることとします。

第4節　策定の経過

本計画の策定に当たっては、蓮田市と協議を行ったうえで社協事務局が原案を作成し、社協地域福祉委員会の意見を聴き、理事会、評議員会の決議を経て決定しました。なお、原案の作成に当たっては、「第２期蓮田市地域福祉計画」の統計、市民意識調査結果等を参考にしました。

（経過）平成２９年１０月　原案の作成並びに蓮田市との協議
１１月　第１回地域福祉委員会の開催（諮問）
平成３０年　１月　原案の修正並びに蓮田市との協議
１月　第２回地域福祉委員会の開催（答申）
３月　理事会・評議員会の開催（決議）
３月　地域福祉活動計画２０１８の策定

第2章　蓮田市の地域福祉を取り巻く現状と課題

第1節　蓮田市の地域福祉をめぐる主な課題

第２期蓮田市地域福祉計画では、蓮田市の統計や市民意識調査、団体ヒアリング、地域懇談会などを踏まえ、地域福祉の視点から（１）～（３）を主な課題として取りまとめています。社協においても課題は同様であると認識し、蓮田市や各関係団体と連携を図りながら解決に取り組んでいきます。

また、（４）では社協が法人として運用していくうえでの課題を取りまとめています。

※（１）～（３）は、第２期蓮田市地域福祉計画の文言を抜粋しています。

（1）地域のつながりの強化

近年、ひとり暮らし高齢者や核家族世帯の増加等、世帯の少人数化が進行し、地域のつながりが薄れ、社会的孤立等が全国的に課題となっています。蓮田市においても、近所との人付き合いが少なくなっていることや、自治会への加入状況等から、地域のつながりの希薄化が地域懇談会において課題として多く挙げられています。一方で、市民意識調査では、福祉への関心について『関心がある』と回答した割合は７割となっているほか、隣近所との付き合いの輪を広げていきたいと考える方がいることがうかがえます。このような市民の意識を実際の行動につなげることができるよう、福祉意識の醸成や、日常的な市民同士の交流を活発にし、顔の見える関係づくりに取り組む必要があります。

（2）地域の課題解決力の強化

近年、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者、ひとり親家庭、生活困窮者等、支援を必要とする人の問題が多様化するなかで、地域に暮らす人が抱える生活上の課題を自分事としてとらえ、解決に導くことができる、地域の課題解決力の向上が重視されています。蓮田市においては、ボランティア等の地域の担い手の不足・高齢化が課題となっており、人材の育成に向けて持続的に取り組んでいくことが必要となっています。市民意識調査では、地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する各種の支援活動に、「時間がない」、「勤務などの都合で機会がない」との理由から、活動できていない市民が半数となっています。今後取り組む条件としては、気軽に、身近なところで参加できるという意見が多くなっており、働き盛り・子育て世代などを含めた、様々な年代が積極的に地域活動に参加していくための支援を行っていく必要があります。

（3）包括的な支援体制の構築

地域における多様な支援ニーズに対応していくためには、個人や世帯が抱える様々な課題に包括的に対応し、関係機関の連携のもと、総合的な支援を提供することができる体制づくりが重要となっています。そのためには、行政が主体となる福祉サービスについて、適切に利用するための情報提供や相談体制を充実させるとともに、市民や地域団体、事業所、社会福祉協議会との連携が不可欠となっています。市民意識調査では、蓮田市の福祉サービスについて、「充実していない」との回答が多くなっているほか、福祉サービスの情報について、「ほとんど入手できていない」が約５割となっており、支援を必要とする人を適切な支援に結び付けることができる体制づくりに取り組む必要があります。

（4）各関係団体との連携強化と効果的な事業運営の取組

社協は、会費、寄附金、赤い羽根募金配分金、歳末たすけあい募金配分金、蓮田市補助金等により、運営を行っています。しかし、様々な要因により運営費が減少してきており、限られた財源をもとに効率よく、課題に対し柔軟な対応を行うことが、これまで以上に重要となっています。これまでも蓮田市をはじめ、蓮田市自治連合会、蓮田市民生委員・児童委員協議会、各ボランティア団体などの各関係団体と連携して事業を行ってきましたが、新たな課題に対して一層の連携を図り、共に新しい事業の実施や既存事業の見直しを行っていく必要があります。同時に事業の遂行については、専門的な知識を有する者や各団体を代表する者で構成される理事会及び評議員会などで審議を経ながら、より良い事業運営を行っていく必要があります。

第3章　地域福祉活動計画2018の基本理念と目標

第1節　計画の基本理念

本計画の基本理念は、平成２９年２月１１日開催の蓮田市社会福祉大会にて大会宣言を行った内容を踏まえ、市民や関係団体と連携を強化し、役割分担を行いながら、次のスローガンを掲げ、地域福祉の推進を図ってまいります。

『共に生き、共に支え合う共生社会の実現』

第２節　計画の基本目標

第２期蓮田市地域福祉計画では、計画の基本目標として、①みんなで支え、育む地域づくり、②助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり、③安心して暮らせる地域づくりの３点を掲げています。本計画もそれを踏まえながら、基本目標を下記のように定めます。

基本目標１　みんなで支え、育む地域づくり

地域のつながりの強化に向けて、一人ひとりが地域を身近なものとして意識し、子どもから高齢者までの幅広い市民が交流することができる、みんなで支え、育む地域を目指します。そのため、「福祉教育の推進」や「障害者週間事業」により、高齢者や障がい者への理解を深めていけるよう、車いすやアイマスクなどの体験学習や駅頭キャンペーンなどの啓発事業を積極的に行っていきます。また、「ふれあい・いきいきサロン支援事業」により、市民が協力して誰もが無理なく気兼ねなく参加できる場を作り、自治会活動の活性化や日常的な交流の機会づくりを推進します。

基本目標２　助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり

地域の問題解決力の強化に向けて、地域で暮らす様々な世代が、積極的に働きかけ、必要に応じて必要な機関につなぐことができる、助け合い、支え合い活動が活発な地域を目指します。そのため、「生活支援コーディネーター設置事業」により、高齢者の生活支援・介護予防推進に向けた地域のネットワークの構築や「社会福祉法人連絡協議会の開催」により、社会福祉事業の中心的な役割を果たせるよう法人間のネットワークの構築を推進していきます。また、「ひとり暮らし高齢者等見守り事業」により、ひとり暮らし高齢者などの積極的な見守りや「災害ボランティアセンター事業」により、災害発生時の対策強化を推進していきます。

基本目標３　安心して暮らせる地域づくり

包括的な支援体制の構築に向けて、必要に応じて適切な支援を受けることができ、誰もが安心して暮らせることができる地域を目指します。そのため「成年後見制度への取組」により、今後の少子超高齢化及び核家族化から生じる高齢者世帯の権利擁護を積極的に推進します。また、「はなみずき作業所運営事業」により、障がい者の在宅生活の基盤の一つとして支援を行います。一方で老朽化した建物の建替えも推進していきます。さらに「ホームヘルパー派遣事業」と「紙おむつ支給事業」を充実させ、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう市民の在宅生活環境の充実を図ります。

基本目標４　法人の適切な運営

蓮田市の地域福祉の拠点として様々な課題に取り組み、市民に信頼される社会福祉法人であり続けることを目指し、法人の適切な運営を行います。そのために蓮田市、蓮田市自治連合会、蓮田市民生委員・児童委員協議会、各ボランティア団体などの各関係団体とより一層連携し、理事会や評議員会などを適宜開催し、運営方針を諮りながら事業を推進していきます。事業の遂行に当たっては、計画的に効率的かつ効果的な運用を行うとともに、年度ごとに評価や見直しを実施します。

第4章　施策の体系と事業目標（基本計画）

第1節　施策の体系

基本理念と基本目標に基づき本計画の施策の体系を、次のとおりとします。

（施策の体系）

共に生き、共に支え合う　共生社会の実現

基本目標1

１ みんなで支え、育む地域づくり

（１）福祉意識・人権意識の向上
（２）交流の機会と場の充実
（３）地域コミュニティの活動促進

基本目標2

２ 助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり

（１）ボランティア・地域リーダーの育成
（２）地域活動・ボランティア活動の推進
（３）見守りネットワークの充実
（４）災害時対策の推進

基本目標3

３ 安心して暮らせる地域づくり

（１）情報提供の充実
（２）相談体制の充実
（３）権利擁護の推進
（４）福祉サービスの充実
（５）快適で魅力あるまちづくりの推進

基本目標4

４ 法人の適切な運営

（１）社会福祉協議会の適正かつ効果的な事業運営

第2節　事業目標（基本計画）

施策を実現していくため体系ごとに事業を定め、本計画期間内に取り組む目標（基本計画）を次のとおりとします。

【基本目標1】　**みんなで支え、育む地域づくり**

（１）福祉意識・人権意識の向上

（事業名）福祉教育の推進

事業の概要と現状

市内の小学校・中学校の児童生徒が福祉の心を育むための取組として、福祉教育を支援しています。

福祉教育は学校独自に行われているものも含め、市内すべての小学校・中学校で実施されています。関係各機関の協力により、車いすやアイマスクによる疑似体験や介助体験、点字や手話の学習、障がいのあるかたの講話などのプログラムを通じて様々な立場の人の気持ちに気づき理解を深める学びの場を提供しています。

今後は、学校や協力者・関係者との連携をさらに深め、事業内容の体系化や新たなプログラムの開発などが必要となります。

本計画期間の目標

(1)学校や蓮田市、ボランティアグループ、社会福祉法人、福祉団体と連携して福祉教育の支援に取り組みます。

(2)講師となるボランティアグループや社会福祉法人、福祉団体と、教育委員会及び教員の参加による「福祉教育に関する情報交換会」を年２回以上開催し、協力者と関係者の連携を深めます。

(3)市内の小学校・中学校に働きかけ、小中学生作文コンクール「人とのつながり・地域での支えあい」（埼玉県社会福祉協議会主催）への応募を積極的に募ります。

参　考

【福祉体験学習の支援状況】

	小学校（講座）	中学校（講座）	合計
２７年度	７校（１６）	２校（　５）	９校（２１）
２８年度	７校（１７）	５校（　７）	１２校（２４）
２９年度	６校（１５）	４校（　９）	１０校（２４）

【小中学生作文コンクール応募状況】

	小学校（作品）	中学校（作品）	合計
２８年度	３校（　３）	２校（１４１）	５校（１４４）
２９年度	２校（　４）	２校（１６３）	４校（１６７）

（29年度は、11月30日までの実績）

（事業名） 福祉まつり（福祉の市）の開催

事業の概要と現状

「やさしさいきいきフェスティバル」を「社会福祉法人蓮田市社会福祉協議会 福祉の市実施要領」に基づく「福祉の市」として位置づけ、蓮田市と協働し事業を行っています。

社協は、事務局として会場部会を担当し、適切なイベント運営に努めるとともに、各団体の参加支援や社協事業のＰＲ活動を行っています。

今後も各関係団体と連携を図りながら、事業を継続していくことが必要となります。

本計画期間の目標

(1)福祉団体などの社会参加の場の提供と市民の地域福祉に関する理解を深めることができるような、「福祉の市」の開催に努めます。

(2)社協事業についてのＰＲや情報発信、地域福祉の啓発を積極的に行います。

(3)事務局として、蓮田市と協働し適切なイベント運営に努めます。

参 考

【やさしさいきいきフェスティバルの開催状況】

	開催日	参加人数	参加団体数
２７年度	１０月２５日	７，５００人	６１団体
２８年度	１０月２３日	８，５００人	６８団体
２９年度	台風のため開催中止		

（29年度は、11月30日までの実績）

（事業名） 障害者週間事業

事業の概要と現状

障害者基本法第９条第２項に定める障害者週間（毎年１２月３日～９日）において、障がい者の社会参加促進を図り、広く障がい者福祉について関心と理解を深めるため、蓮田市及び蓮田市身体障害者福祉会と協働し、啓発活動を行っています。

今後は、事業を開始した２７年度からこれまでの実績を踏まえながら、より効果的な事業を行っていくことが課題となります。

本計画期間の目標

(1) これまでの実績を振り返り、より効果的な啓発事業ができるよう関係団体と協議を行います。
(2) 蓮田市障害者団体連絡協議会を通じて市内の障がい者関係団体と協力し合いながら事業を行います。
(3) 社協だよりや蓮田市広報、ホームページなどで積極的に啓発活動を行います。

参 考

【障害者週間事業の活動状況】

２７年度　スローガン「誰にでも困っていたら手を貸そう」
・駅頭キャンペーン　啓発物品（生花一輪）　１，０００本配布

２８年度　スローガン「一人ひとりが手をつなぎ　思いやりと助け合い」
・駅頭キャンペーン　啓発物品（カイロ）　１，２００個配布

２９年度　スローガン「広げよう　支え合いと思いやり」
・駅頭キャンペーン　啓発物品（ボールペン）　１，０００本配布

（29年度は、11月30日までの実績）

（ ２ ） 交流の機会と場の充実

（事業名） ふれあい･いきいきサロン支援事業

事業の概要と現状

ふれあい・いきいきサロンは、市民が協力して概ね自治会を単位として実施される活動で、誰もが無理なく気兼ねなく参加できる「みんなでふれあい、いきいきと楽しめる場」です。

サロン実施者の連絡会を通じて研修や情報交換、運営費や年末年始事業の助成などの支援を行っています。２９年度には運営費や傷害保険料の助成について社協会員世帯数に応じた見直しを行い、安定したサロン支援の継続に努めています。

今後は、サロンの開催地区を増やしていくとともに、助成の方法やサロンで実施するプログラムなどについて関係者の理解を得ていくことが課題となります。

本計画期間の目標

(1)誰もが無理なく気兼ねなく参加できるという趣旨を踏まえ、高齢者の引きこもり防止や見守り、集いの場として、より参加しやすいサロンの運営を支援します。

(2)サロンを拠点とした市民同士の見守り、支え合い活動を検討、提案していきます。

(3)社協だよりなどでＰＲを継続するとともに、サロン活動の充実に向け引き続きサロン実施者の連絡会を年２回以上開催します。

(4)サロンの適切かつ安定した運営のため適宜支援内容などを検討します。

参 考

【ふれあい・いきいきサロンの活動状況】

	サロン数	参加者数
２７年度	３６サロン	２３，４５３人
２８年度	４１サロン	３０，６５４人
２９年度	４１サロン	１５，８７７人

（29年度は、11月30日までの実績）

（事業名） 在宅介護者の集い事業

事業の概要と現状

介護に関する情報交換や介護者のリフレッシュを目的に介護者相互の集いの場を開催し、介護に関する研修会や日帰り交流会などを行っています。開催の際には、蓮田市の事業である「認知症の人を介護する家族のつどい」の参加者や市内障がい者施設の利用者・家族などにも周知し、事業への参加を促しています。

今後もより広く周知を行い対象者の増加を図り、介護者の在宅介護に関する悩みや負担を軽減できるような企画を実施していくことが課題となります。

本計画期間の目標

(1)年２回、集いが開催できるよう継続して事業を行います。
(2)高齢者施設などと連携した事業や誰もが参加できるような事業の実施に向けて内容の充実に努めます。
(3)民生委員・児童委員協議会の寝たきり高齢者等介護者慰問の際に開催案内をするなど事業の周知に努めます。
(4)蓮田市の「認知症の人を介護する家族のつどい」との連携に努めます。
(5)蓮田市社会福祉法人連絡協議会と連携し、情報の提供に努めます。

参 考

【在宅介護者の集いの開催状況】

	開催回数	参加者数	開催内容
２７年度	２回	３７人	ハンドマッサージ体験、日帰り交流会
２８年度	２回	４１人	介護者のための体操、日帰り交流会 ※日帰り交流会はさいしん福祉財団主催
２９年度	１回	１３人	心と身体を癒すタッチケア ※２月に日帰り交流会を開催予定

（29年度は、11月30日までの実績）

（ ３ ） 地域コミュニティの活動促進

（事業名） 敬老会実施の支援

事業の概要と現状

敬老会は、高齢者のかたがたに祝意と敬意を表す大切な“ 集い“事業です。２９年度に大きな改革が行われ、より参加しやすい自治会単位（複数の自治会による連合体を含む）で開催する事業に移行することとなり、「地域敬老会」という呼称になりました。

社協は、各地域で敬老会が開催できるよう、蓮田市と協働して機材の貸出しや助言などの支援を行っています。

今後は、「地域敬老会」が定着し、地域に根付きながら継続していけるよう支援することが必要となります。

本計画期間の目標

(1)「地域敬老会」を継続して行っていけるよう、事務局として助言や機材の貸出しなどを行います。

(2)より効率的に「地域敬老会」を行っていけるよう、「地域敬老会運営マニュアル」の見直しをしていきます。

参 考

【敬老会の開催状況】

２７年度　１３会場　２，５２３人（対象者７，６３２人）

２８年度　１３会場　２，６７６人（対象者８，１６０人）

２９年度　５４会場　３，０８６人（対象者９，３６２人）

（29年度は、11月30日までの実績）

【基本目標2】　助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり

（１）ボランティア・地域リーダーの育成

（事業名）ボランティア活動の支援

事業の概要と現状

社協にはボランティアグループ２１団体と個人ボランティアの登録があり、福祉施設や関係団体などの依頼を受け、コーディネーターが派遣調整をしています。

ボランティア活動が活発に行われるよう、定期的にボランティアグループ連絡協議会を開催し、ボランティアと福祉施設や関係団体などの連絡調整を行っています。また、ボランティアの養成講習会などを開催し、広くボランティア活動の参加を募っています。

今後は、ボランティア活動のより広い浸透を図るため、積極的なＰＲや情報発信などを行い、活動者の確保と活動機会の提供が課題となります。

本計画期間の目標

(1)情報収集並びに情報提供に努め、ボランティアとボランティア派遣依頼者のマッチングを行います。
(2)「ボランティアグループ連絡協議会」を開催し、情報提供やグループ間の情報交換を行います。
(3)ボランティア活動を広く周知するため、「ボランティアセンターだより」の全戸配布や社協ホームページなどで情報発信を行います。
(4)ボランティアを養成する講座を開催し、ボランティア活動の活性化を図ります。

参　考

【福祉施設などへのボランティア派遣状況】

２７年度　１１６回、２８年度　１３８回、２９年度　１３７回

【ボランティア養成講座などの開催状況、参加者数】

２７年度	・地域ボランティア（サポーター）養成講座	１１人
	・夏のボランティア体験＆学生ワークキャンプ	５５人
	・音声訳ボランティア養成講座	９人
２８年度	・地域ボランティア（サポーター）養成講座（年２回開催）	２０人
	・夏のボランティア体験＆学生ワークキャンプ	３８人
２９年度	・地域ボランティア（サポーター）養成講座（年２回開催）	１３人
	・夏のボランティア体験＆学生ワークキャンプ	９４人
	・傾聴ボランティア体験講座	２１人
	・点訳ボランティア養成講習会	８人

（29年度は、11月30日までの実績）

（ ２ ） 地域活動・ボランティア活動の推進

（事業名） はすだ地域支えあいサービス事業

事業の概要と現状

社協の登録ボランティア（協助会員）が、日常生活のちょっとした困りごとのお手伝いをしています。サービスを利用できるかた（利用会員）は、社協の会員の高齢世帯などです。

より広く事業の周知を行うため、事業の説明会や広報などによる情報提供を行っています。また、地域ボランティア（サポーター）養成講座と連携し、体験実習などを通じて協助会員の増加に努め、協助会員の連絡会・研修会を定期的に開催し、サービスの向上に取り組んでいます。

今後は、事業のより広い浸透を図るため、積極的なＰＲや情報発信などを行う必要があります。また、利用会員と協助会員の確保を行い、安定したサービスを提供することが課題となります。

本計画期間の目標

(1) 協助会員の連絡会・研修会を定期的に開催しサービスの向上を図ります。
(2) 利用会員及び協助会員の増加に向けた取り組みを行います。また、地域ボランティア（サポーター）養成講座と連携し、事業の担い手である協助会員の増加を図ります。
(3) 民生委員・児童委員協議会や各関係団体などに事業説明を継続して行います。また、公共施設にパンフレットを備え置きするとともに、「社協だより」やホームページなどで事業周知を継続します。
(4) 介護保険制度の改正と本事業との関連についてシルバー人材センター他関係団体と協議します。

参 考

【はすだ地域支えあいサービスのサービス提供状況】

	利用会員数	協助会員数	サービス提供回数
２７年度	９４人	５５人	８８１回
２８年度	１１１人	６２人	１，０８１回
２９年度	１１８人	７５人	７２５回

（29年度は、11月30日までの実績）

（事業名） 生活支援コーディネーター設置事業

事業の概要と現状

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備の推進に向けて、①生活支援の担い手の養成、②生活支援サービスの開発、③サービス提供主体などの関係者のネットワーク構築などの調整役を担う業務を行っています。生活支援体制整備事業「協議体」や地域ケア会議などの関係会議に参加するとともに、「高齢者集いの場・通いの場マップ」の作成などを行い、地域のインフォーマルサービスの情報提供をしています。

本事業は２８年度から蓮田市の受託事業として実施しています。

今後も引き続き、協議体を活用しながら、住民同士がつながり、支え合う地域づくりの推進が必要となります。

本計画期間の目標

(1) 蓮田市と綿密な連絡調整を行い円滑な事業実施を図ります。
(2) 福祉関係者間の情報共有やサービスの開発推進のため、関係会議などへ出席し連携及びネットワークの構築に取り組みます。
(3) 高齢者の生活支援サービス体制整備に向けて、社協の特性を生かした事業運営に努めます。
(4) 地域福祉の担い手の養成として「地域ボランティア（サポーター）養成講座」を開催し、高齢者などの地域活動を支援します。

参 考

【地域ボランティア（サポーター）養成講座の開催状況】

	開催回数	修了者数（うち活動者数）
２７年度	１回	１１人（　６人）
２８年度	２回	２０人（１９人）
２９年度	２回	１３人（１２人）

（29年度は、11月30日までの実績）

（事業名） 社会福祉法人連絡協議会の開催

事業の概要と現状

蓮田市内の社会福祉法人が、法人間の連絡、情報交換などを行えるよう２８年度に社会福祉法人連絡協議会が設置されました。

社会福祉法人は、公益性の高い法人として、社会福祉事業の中心的な担い手としての役割を果たすのみならず、他の事業主体では困難な福祉ニーズに対応することが求められる法人であり、この協議会が設置されることにより、蓮田市の地域福祉の推進を図ることが期待できます。

社協は協議会の開催に際し、各法人間の調整などを行っています。

今後も、定期的に協議会を開催し、各法人間で情報共有を行いながら地域福祉の推進を図ることが課題となります。

本計画期間の目標

(1) 協議会を年２回開催し、各社会福祉法人と情報の共有を図ります。
(2) 社会福祉法人としての地域支援の在り方を提案し、協議会の中で検討していきます。

参 考

【協議会構成法人】　７法人（五十音順）
社会福祉法人　吉祥福寿会
社会福祉法人　元気村グループ
社会福祉法人　昭仁会
社会福祉法人　清勝会
社会福祉法人　希空
社会福祉法人　蓮田市社会福祉協議会
社会福祉法人　みぬま福祉会
【社会福祉法人連絡協議会の開催状況】
２８年度　年２回開催
・福祉教育体験学習への協力体制を構築した。
２９年度　年２回開催
・社会福祉法人とボランティア団体との情報共有を行った。

（29年度は、予定されている開催回数）

（ ３ ） 見守りネットワークの充実

（事業名） ひとり暮らし高齢者等見守り事業

事業の概要と現状

社協の見守り協力員（登録ボランティア）と民生委員が、ひとり暮らしなどの高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に生活できるよう見守り訪問しています。サービスを利用できるかたは、社協の会員で訪問を希望する７５歳以上の高齢者世帯です。

２９年度からは、見守り協力員の訪問日を第３水曜日の他に第３木曜日も選択できるようし、利用者の利便を図っています。また、地域ボランティア（サポーター）養成講座と連携して体験実習などを行い見守り協力員の増加を図っています。さらに見守り協力員と民生委員の連絡会・研修会を定期的に開催しサービスの向上に取り組んでいます。

今後は、事業のより広い浸透を図るため、積極的なＰＲや情報発信などを行い、利用者と見守り協力員を確保し、安定したサービスを提供することが課題となります。

本計画期間の目標

(1) 安定した事業継続に向けて、定期的に見守り協力員と民生委員・児童委員の連絡会や研修会を開催します。
(2) 見守り対象者及び見守り協力員の増加に向け、社協だよりやホームページへの掲載、関係団体への説明会などを通じて事業周知に継続して取り組みます。
(3) 地域ボランティア（サポーター）養成講座開催と連携し、事業の担い手である見守り協力員の増加を図ります。

参 考

【ひとり暮らし高齢者等見守り事業のサービス利用状況】

	事業利用者数	見守り協力員数
２７年度	３８人（３７世帯）	３２人
２８年度	３９人（３９世帯）	３３人
２９年度	４４人（４４世帯）	３１人

（29年度は、11月30日までの実績）

（ ４ ） 災害時対策の推進

（事業名） 災害ボランティアセンター事業

事業の概要と現状

震度６以上の地震の発生など市内で甚大な災害が発生し、市民の被災状況を考慮し災害救援ボランティアによる支援が必要であると認められる場合、蓮田市災害対策本部と協議を行い設置・運営をします。

２７年１０月に社協災害対応マニュアルを改定し、事業を開始しています。

今後は、非常時に備えた設置・運営訓練の実施及び備蓄・備品の確保、登録ボランティへの啓発活動が課題になります。

本計画期間の目標

(1)毎年度、蓮田市防災訓練にて運営訓練を行います。３０年度は九都県市合同防災訓練にて訓練を行います。

(2) 地域ボランティア（サポーター）養成講座などを活用し災害ボランティア登録者の５０％の増加を目指します。

(3)災害ボランティア登録者へ災害情報や研修などの情報発信を行うとともに、災害ボランティア市民登録制度の周知に努めます。

(4)毎年度、職員の災害発生時参集訓練を実施します。

参 考

【災害ボランティア登録者（団体)】

２８年度　　１０人

２９年度　　１０人、１団体

【蓮田市総合防災訓練参加状況】

２８年度　　職員　６人、ボランティア２人

２９年度　　職員１４人、ボランティア５人、蓮田市職員２人

※２９年度は、雨天中止のため参加予定人数

【研修開催状況】

２８年度　　災害ボランティア入門講座　２４人参加

２９年度　　災害ボランティアセンター設置運営訓練（予定）

（29年度は、11月30日までの実績）

【基本目標3】　安心して暮らせる地域づくり

（１）情報提供の充実

（事業名）広報啓発活動

事業の概要と現状

社協だよりやホームページを活用し、市民に社協事業について啓発活動を行っています。

社協だより「みんなの福祉」は社協が発行している広報紙で、年４回発行し社協活動や地域活動の周知を図っています。

また、ホームページでは最新情報を発信しており、Ｅメールなどで随時ご意見・ご質問などを受け付けています。

今後も社協事業や地域福祉についてより一層の周知を図り、市民にとって社協がより身近な存在として認識されるよう努めていく必要があります。

本計画期間の目標

(1)自治会の会合などで会費や共同募金について出前説明の機会を得ながら情報発信に努めます。

(2)社協だよりやホームページを作成し、情報発信を行います。

(3)ホームページの全面リニューアルを行い、更なる閲覧の利便性を図ります。

参　考

【社協だより「みんなの福祉」発行月】

４月・７月・１０月・翌年１月に発行（全戸配布）

【ホームページアドレス】

http://www.hasudasisyakyou.or.jp

【Ｅメール】

hureai@hasudasisyakyou.or.jp

（ ２ ） 相談体制の充実

（事業名） 障がい者就労支援センター事業

事業の概要と現状

障がい者が就労し、地域で自立した生活を送れるよう就労先企業や生活支援センター、就労支援機関などの関係団体と連携を図り、就職や就労継続のための支援を行っています。また、障がい者を雇用している企業に対する支援も行っています。

本事業は蓮田市の受託事業として実施しています。

今後は、増加する登録者の支援に向け、職員のスキルアップや関係団体との連携による支援体制の強化を図り、より効率的なセンターの運営が課題となります。

本計画期間の目標

(1)各種研修会などへ参加し、センター支援体制の強化や就労支援員のスキルアップに取り組みます。

(2)登録者数と就労者数の増加により多様化が見込まれる課題に対応するため、関係団体との連携を強化します。

(3)「就労支援センター便り」を発行し、登録者、就労先企業、関係団体などへ配布します。

(4)登録者の就労状況を把握するため、「勤務調査票・現況調査票」を送付し調査を行います。

(5)就労意欲の維持や余暇活動の支援、スキルアップなどを目的に登録者の交流会、研修会を開催します。

参 考

【障がい者就労支援センター事業の登録状況】

	相談対応件数	登録者数(うち就労者数)
２７年度	３，８６８件	６７人（６０人）
２８年度	３，５７０件	７８人（６１人）
２９年度	２，１５７件	８６人（７２人）

（29年度は、11月30日までの実績）

（事業名） 心配ごと相談所の運営

事業の概要と現状

広く市民の生活上の相談に応じてその福祉を図ることを目的に、月１回心配ごと相談所を開設しています。

また、相談員のスキルアップや情報交換を目的とした「心配ごと相談所研究協議会」を定期的に開催して相談所の強化に努めています。

今後も広く市民の生活上の相談に応じる窓口として、相談体制の充実を図り、より効率的な相談所の運営が課題となります。

本計画期間の目標

(1)心配ごと相談所には、各種専門相談窓口に該当しない相談が寄せられているため、引き続き心配ごと相談所を開設し適切な助言などを行います。

(2)多様な相談内容に対応できるよう研修会に参加し相談員のスキルアップを図ります。

参 考

【心配ごと相談状況】

	相談件数（開設日数）
２７年度	２１件（２４日）
２８年度	１４件（１９日）
２９年度	６件（　８日）

※２８年度より開設日の見直しを実施。（月２回から月１回へ変更）

（29年度は、11月30日までの実績）

（事業名） 生活援護活動への取組

事業の概要と現状

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯などで生活が困窮している世帯に対して、①と②の支援を行っています。

①資金の貸付

・福祉資金（社協独自事業）

・生活福祉資金（埼玉県社会福祉協議会受託事業）

②生活相談支援と緊急時の現物給付による経済的支援

・彩の国あんしんセーフティネット事業（社会福祉法人社会貢献事業）

今後も事業のより広い浸透を図るため、積極的にＰＲや情報発信などを行う必要があります。また、支援体制の強化や職員のスキルアップ、各関係団体との連携の強化が課題となります。

本計画期間の目標

(1)資金の貸付については、引き続き蓮田市や民生委員・児童委員と緊密な連携、協議を行い利用者の適切な支援につなげます。

(2)彩の国あんしんセーフティネット事業では、相談者が抱える多様な課題を解決できるよう各関係団体とのネットワーク作りなど支援体制の強化を推進します。

(3)適宜研修への参加など職員のスキルアップに努めます。

参 考

【各資金の貸付状況】

	小口資金（貸付金額）	生活福祉資金（貸付金額）
２７年度	６５件（１，５４５，０００円）	３件（２，３１６，０００円）
２８年度	５０件（１，１６４，０００円）	２件（　６１８，０００円）
２９年度	４２件（　９３４，０００円）	１件（　７６，０００円）

（29年度は、11月30日までの実績）

（３）権利擁護の推進

（事業名）あんしんサポートねっと事業（日常生活自立支援事業）

事業の概要と現状

一人で判断することに不安のある高齢者や障がい者が、安心した日常生活を送れるよう専門員を配置するとともに、社協へ登録した生活支援員が福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行います。

専門員の増員による支援体制の強化と安定的な事業運営を図り、各種研修会への参加により専門員と生活支援員のスキルアップに努めています。

本事業は埼玉県社会福祉協議会の受託事業として実施しています。

今後は、事業のより広い浸透を図るため積極的なＰＲや情報発信などを行うとともに、生活支援員の確保や専門員のスキルアップなどの支援体制の強化が課題となります。

本計画期間の目標

(1) 民生委員・児童委員協議会などの関係団体へ事業説明や「社協だより」、社協ホームページなどを通じ、事業周知を継続して取り組みます。
(2) 関係団体との連携を図り、事業の利用促進に努めます。
(3) 多様化する課題に対応するため、生活支援員や専門員のスキルアップなどを目的とし、研修会の積極的な参加や連絡調整会議の定期的な開催に取り組みます。
(4) 安定した事業運営のため、地域ボランティア（サポーター）養成講座などに協力し生活支援員の確保に努めます。

参　考

【あんしんサポートねっとの利用状況】

	相談対応件数	利用者数
２７年度	５８０件	１３人
２８年度	５１９件	９人
２９年度	２６２件	９人

（29年度は、11月30日までの実績）

（事業名） 成年後見制度への取組

事業の概要と現状

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分なかたがたの財産管理や身上監護を行う制度です。法定後見制度では家庭裁判所が選任した後見人（保佐人、補助人）が、不動産や預貯金などの財産の管理、福祉サービスの利用や施設入所などに関する事務、契約や法律上の手続き行為などを行います。法定後見制度の利用に適切な申立人がいない場合は、市長による申立の仕組みがあります。

社協では、成年後見制度の普及や成年後見センターなどの在り方について蓮田市と情報交換を行っています。また、埼玉県社会福祉協議会主催の市民後見人養成講座の受講者を募り、市民の受講へつなげています。

今後は、成年後見制度の市民理解を深めるため、蓮田市と連携し、講演会や講座などを開催するとともに、市民後見人の活動体制の整備や法人後見業務の事業化が課題となります。

本計画期間の目標

(1) 制度の普及を図るため、積極的に研修会へ参加するとともに、先進事例の視察などを通じ、県内の動向や各種団体の状況把握に努めます。
(2) 制度に対する市民の理解を深めていくため、蓮田市と連携し講演会や講座などを開催します。
(3) 蓮田市や関係団体と、情報交換や協議を行い、市民後見人の活動支援体制の整備を進め、計画期間内の法人後見業務の事業化を検討します。

参 考

【主な取組状況】

２７年度　市民後見人養成講座（埼玉県社会福祉協議会主催）を受講
（市民４名、職員１名）

２８年度　市民後見人養成講座（埼玉県社会福祉協議会主催）を受講
（市民４名）
成年後見セミナー（蓮田市主催）に協力

２９年度　越谷市成年後見センターを視察
成年後見セミナー（蓮田市主催）に協力

（29年度は、11月30日までの実績）

（ ４ ） 福祉サービスの充実

（事業名） 蓮田はなみずき作業所運営事業

事業の概要と現状

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス（生活介護）の事業所である「蓮田はなみずき作業所」を運営し、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう、個別支援計画を作成し日常生活支援などのサービスを提供しています。

今後も多種、多様な日中活動の提供を行うなど、利用者にとって魅力のあるサービス提供に努めます。また、施設の老朽化が進んでいるため早期の建替えが必要となります。

本計画期間の目標

(1)各種ボランティアなどの協力を得ながら、多種、多様な日中活動の提供を行います。

(2)社会見学などの開催や「やさしさいきいきフェスティバル」への参加など利用者の社会参加への機会を積極的に提供します。

(3)保護者会や個人面談を行うとともに、保護者参加行事（暑気払い、忘年会など）を行うことで保護者との対話の機会を増やし、より強い信頼関係を構築します。

(4)関係各所に積極的な情報発信を行い、はなみずき作業所について周知を図るとともに、新規利用者の確保に努めます。

(5)施設の老朽化が進んでおり、早期の建替えが必要となっているため蓮田市と協力し推進して行きます。

参 考

【蓮田はなみずき作業所の利用者状況】

２７年度　２４人（知的障害者１７人、重複障害者７人）

２８年度　２５人（知的障害者１８人、重複障害者７人）

２９年度　２６人（知的障害者１９人、重複障害者７人）

（29年度は、11月30日までの実績）

（事業名） ホームヘルパー派遣事業

事業の概要と現状

在宅で介護などを必要とするかたが、有する能力に応じた日常生活と地域で安定した社会生活を送れるよう、適切なサービスを提供しています。

安定した事業運営のため登録ヘルパーの募集を継続的に行い、採用につなげるとともに、蓮田市において２９年度から開始された「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」では、要支援者などに対する訪問介護相当サービスを実施するなど体制を強化しサービスの充実に努めています。

本事業は平成元年から事業を実施しており、事業開始当初は、蓮田市の受託事業として実施していましたが、現在は介護保険法や障害者総合支援法など法律に基づく事業所として事業を行っています。

今後は、各種研修会などへの参加によりヘルパーのスキルアップや情報の収集などを図るとともに、安定した事業運営に向けた人材の確保などが課題となります。

本計画期間の目標

(1)事業の拡大、充実に向けサービス提供体制の強化に努めます。

(2)安定した事業運営のため、社協だよりや広報はすだの広告欄などを通じ積極的に登録ヘルパーの募集を行います。

(3)地域ケア会議や事業所説明会、その他各種研修会へ参加し、情報収集や共有、研鑽に努めます。

参　考

【サービス別利用者数、登録ヘルパー数の状況】

	介護保険等	障害サービス等	登録ヘルパー
２７年度	１５人	２１人	１１人
２８年度	１４人	１５人	１１人
２９年度	１２人	１４人	１２人

（29年度は、11月30日までの実績）

（事業名） 紙おむつ支給事業

事業の概要と現状

蓮田市に居住する社協会員世帯の在宅高齢者及び障がい者（児）に対し、紙おむつを支給することにより本人及び介護者の精神的、経済的負担を軽減し、自宅での介護を支援しています。

対象者が増加しており、事業費の増加が見込まれます。今後は、どのような形で事業を継続していくかを蓮田市と協議しながら検討していくことが課題となります。

本計画期間の目標

(1) 在宅介護をするうえで紙おむつは必需品であり、経済的負担となることから、今後も事業が継続できるよう蓮田市と協議を行います。

(2)利用者数の推移や他市町村の状況などを検証し、支給枚数や利用者負担について検討します。

参 考

【適用要件】（２７年度改正）

紙おむつを支給する対象者は、次に掲げる者でおむつを使用し支給を希望する者とする。

(1)介護保険の被保険者で要介護認定の結果、要介護３～５の認定を受けている者

(2)身体障害者手帳３級以上、療育手帳Ｂ以上、精神障害者保健福祉手帳１級の交付を受けている者

【紙おむつ支給事業の利用状況】

	利用者数	総支給枚数
２７年度	２０８人	９１，００４枚
２８年度	１６２人	７１，１３４枚
２９年度	１７４人	４６，３７８枚

（29年度は、11月30日までの実績）

（事業名） ひとり親家庭等への激励事業

事業の概要と現状

住民税非課税世帯のひとり親家庭等に向けて①と②の支援を行っています。
①小学校入学祝い金の贈呈
②歳末たすけあい運動(共同募金)による歳末援護品の贈呈
今後は、ひとり親家庭児童の日常的な支援などへの取組が課題となります。

本計画期間の目標

(1)社協だよりやホームページなどを活用しながら、事業の周知を行います。
(2)蓮田市と情報を共有しながら他市町村の取組状況について情報を収集し、ひとり親家庭の児童の日常的な支援などの取組について検討を進めます。

参 考

【ひとり親世帯への小学校入学祝い金　適用要件・支援状況】
適用要件：ひとり親世帯で住民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）
２７年度　　２件
２８年度　　２件
２９年度（３０年３月に実施予定）
【歳末たすけあい運動による歳末援護品　適用要件・支援状況】
適用要件：蓮田市に６か月以上居住し、中学３年生までの子を養育している世帯全員の住民税が非課税の世帯（生活保護世帯を除く）
２７年度　１７件
２８年度　１５件
２９年度　１２件

（29年度は、11月30日までの実績）

（事業名） 福祉団体への活動支援

事業の概要と現状

蓮田市に所在する福祉団体に対して①と②の支援を行っています。

①蓮田市身体障害者福祉会、蓮田市母子福祉会、蓮田市青年学級ふれあい会の事務局として団体活動を支援。

②関係福祉団体振興助長費補助金交付規程、又は社会福祉関係団体に対する事業活動費助成金交付規程に基づく助成金の交付。

②の事業活動費助成対象団体が増加傾向にあり、今後はその助成の在り方が課題となります。

本計画期間の目標

(1) 蓮田市身体障害者福祉会、蓮田市母子福祉会、蓮田市青年学級ふれあい会の事務局として、引き続き団体の活動を支援します。

(2) 福祉団体の活動支援として関係福祉団体振興助長費補助金交付規程、又は社会福祉関係団体に対する事業活動費助成金交付規程に基づき、申請を希望する団体に当該年度予算の範囲内で助成金を交付します。

参 考

【関係福祉団体振興助長費実績】

２７年度	８団体	２，８３０，０００円
２８年度	８団体	２，８３０，０００円
２９年度	８団体	２，８３０，０００円

【関係福祉団体事業活動費助成実績】

２７年度	１２団体	２８３，０００円
２８年度	１４団体	３３８，０００円
２９年度	１２団体	３５５，０００円

（29年度は、11月30日までの実績）

（事業名） 歳末たすけあい運動への取組

事業の概要と現状

共同募金運動の趣旨に沿って、各福祉団体が年末に行う福祉活動などへの支援、歳末援護品の贈呈、災害に備えた地域防災強化事業、福祉に関する啓発事業を行っています。

募金額に応じて実施される事業のため、毎年見直しが必要になります。

今後も総務委員会へ諮問を行い、適正な事業の決定と募金の配分を行うことが必要となります。

本計画期間の目標

(1)市内の福祉団体などへの支援、助成を継続します。支援内容などについては福祉制度や社協事業と調整し適宜見直しを図り、総務委員会に諮問し決定します。

(2)運動の成果や募金による助成の効果について積極的に社協だよりやホームページなどで情報公開します。

参 考

【歳末たすけあい募金配分金実績】

２７年度　２，８９０，３１５円
２８年度　２，２７０，９３０円
２９年度　２，５００，０００円（予算額）

【歳末たすけあい運動配分実績（２８年度実績抜粋)】

(1)各福祉団体が年末に行う福祉活動などへの支援		
・ふれあい・いきいきサロン支援事業	３５件	６７５，０００円
・福祉活動団体支援	１件	１０，０００円
・民生委員・児童委員協議会慰問支援事業	２件	２６１，６８１円
(2)歳末援護品の贈呈		
・歳末援護金贈呈事業	１５件	１５０，０００円
・歳末援護品贈呈事業	２４４件	６０６，２６４円
(3)災害に備えた地域防災強化事業		
・災害備蓄品購入		２０５，６５３円
・自治連合会に防災用テントを贈呈	１件	１３３，９２０円
(4)福祉に関する啓発事業		
・障害者週間事業への支援	１件	５８，４２０円
(5)事務経費		１６９，９９２円

（ ５ ） 快適で魅力あるまちづくりの推進

（事業名） 車いす短期貸出事業

事業の概要と現状

蓮田市に居住する社協会員世帯で外出の際に車いすを必要とするかたの社会参加を図ることを目的とし、1か月を限度に社協が保有する車いすの貸出しを行っています。また、地域の高齢者福祉、障がい者福祉の増進につながる活動に活用する目的でボランティアグループ、市内の小中学校、サロンなどにも貸出しを行っています。 今後も利用者の安全確保のため、継続して保守管理を徹底することが課題です。

本計画期間の目標

(1) 定期的に点検を行い、安全に事業を実施します。 (2) 広報などを通じて事業の周知を行います。

参 考

【保有台数】 １２台（内訳：普通型９台、介助型２台、フルフラット型１台） 【貸出件数】 ２７年度　　５７１件 ２８年度　　７８４件 ２９年度　　１６９件

（29年度は、11月30日までの実績）

（事業名） 福祉車両貸出事業

事業の概要と現状

蓮田市に居住する社協会員世帯で外出の際に車いすを必要とするかたが、積極的な社会参加を図ることを目的として、4日間を限度にリフト付き自動車の貸出しを行っています。 今後も広報紙などを通じて事業の周知を行うとともに、利用者の安全確保のため継続して保守管理を徹底することが課題となります。

本計画期間の目標

(1) 年２回保守点検を行い、安全に事業を実施します。 (2) 広報紙などを通じて事業の周知を行います。

参 考

【保有台数】 ２台　内訳：リフト付（普通車）１台、スロープ付（軽自動車）１台 【貸出件数】 ２７年度　　１２５件 ２８年度　　１１１件 ２９年度　　５５件

（29年度は、29年11月30日までの実績）

【基本目標4】　法人の適切な運営

（１）社会福祉協議会の適正かつ効果的な事業運営

（事業名）理事会、評議員会、監事会、常設委員会の開設

事業の概要と現状

業務執行機関の理事会において法人・施設の経営方針を立て、事業計画や予算などの法人の重要な方針決定を行い、議決機関の評議員会において重要事項の正否の決議がされます。そして、監査機関の監事会において社協の業務執行状況や財産状況などの監査が行われています。

また、常設委員会（総務委員会・地域福祉委員会）において社協の財政や事業計画などの意見を聴き、事業に反映しています。

今後も適正かつ効果的な事業運営に向け、必要に応じ会議を開催し、その内容を市民に向けて情報公開していくことが必要となります。

本計画期間の目標

(1)理事会、評議員会、監事会、常設委員会を計画的に開催し、定款に基づき法人の適切かつ効果的な事業運営を行います。
(2)研修会を開催し、役職員のスキルアップに努めます。
(3)規程の見直しなどを提案し事業の適切な運営を行います。
(4)法人の事業取組状況を定期的に報告し、情報の公開と共有に努めます。

参　考

【各会議の開催状況】

	理事会	評議員会	監事会	総務委員会	地域福祉委員会
２７年度	５回	４回	１回	２回	１回
２８年度	６回	６回	１回	２回	１回
２９年度	５回	４回	１回	２回	２回

（29年度は、予定されている開催回数）

（事業名） 会員加入の促進

事業の概要と現状

会員制度は、社協事業を市民の参加・協力・支持によって進めるために必要な最も基本的な制度です。地域福祉の事業を充実するため、毎年自治会をはじめ、企業や事業所の協力により会員加入の普及啓発活動をしています。会員の種類は会費の金額により、一般会員、協力会員、特別会員の３種類に分かれています。

自治会加入者数や人口の減少などにより会員数も毎年減少していることから、いかにして会員数の維持を行っていくか対応を図る必要があります。

本計画期間の目標

(1)会員対象事業を充実し、会員加入促進に繋げます。
(2)特別会員の加入促進のため、積極的に企業や事業所訪問を行います。
(3)会員加入促進に向け情報発信に努めます。
(4)会員規程については現状に即した改正を行います。
(5)自治会の負担軽減を図るため、会費関連資材については職員が配達し、個別に説明し協力依頼を行います。

参 考

【会費実績】

	一般会員等	特別会員
２７年度	６，７４９，３０５円	９５５，０００円
２８年度	６，６１８，２２７円	９６５，０００円
２９年度	６，６２４，１７１円	９２５，０００円

（29年度は、11月30日までの実績）

（事業名） 共同募金運動の促進

事業の概要と現状

埼玉県共同募金会蓮田市支会として地域福祉推進のため共同募金運動を行っています。

「共同募金」は、都道府県の区域を単位として、毎年１回、厚生労働大臣の定める期間内に限ってあまねく行う寄附金の募集です。その区域内における地域福祉の推進を図るため、社会福祉事業、更生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を経営する者（国及び地方公共団体を除く。）に配分することを目的としています。

今後は、継続して各協力機関と連携を図り、募金活動を遂行することが課題となります。

本計画期間の目標

(1) 埼玉県共同募金会蓮田市支会として戸別、街頭、職域、学校、法人募金に積極的に取り組みます。
(2) 自治連合会、民生委員・児童委員協議会と連携し、募金活動の協力を依頼します。
(3) 蓮田市及び市内の公共施設に募金活動の協力を依頼します。
(4) 自治会の負担軽減を図るため、募金関連資材については職員が配達し、個別に説明し協力の依頼を行います。

参 考

【共同募金実績】

	赤い羽根募金	地域歳末たすけあい募金
２７年度	５，６１９，３２５円	３，４９０，７４０円
２８年度	６，１９５，１３８円	２，６３９，０８１円
２９年度	５，９９０，４４７円	２，４４１，２４４円

※２８年度より、共同募金の配分を６（赤い羽根募金）：４（歳末たすけあい募金）から７：３に変更

（29年度は、12月15日までの実績）

（事業名） 各種基金の適切な管理

事業の概要と現状

各基金の設置規程に基づき、目的としている事業が達成できるよう適切な積立又は運用を行っています。 今後は、財源の確保に向けて事務事業改善を推進することが課題となります。

本計画期間の目標

(1)各基金の設置規程に基づき適切に資金の管理を行います。 (2)適切な財源確保に向けて、事務事業改善に引き続き取り組みます。

参 考

【各基金の状況】

２７年度

・はなみずき地域福祉基金	１７，４７２，４３７円
・運営調整基金	２０，１７２，１６８円
・周年事業基金	１，００４，１３０円
・ふれあい福祉センター修繕基金	２０，３９３，６３０円

２８年度

・はなみずき地域福祉基金	１７，４７６，１３７円
・運営調整基金	２０，１７４，７４９円
・周年事業基金	６８５，３７３円
・ふれあい福祉センター修繕基金	２０，３９５，８６３円

（事業名） ふれあい福祉センターの管理

事業の概要と現状

ふれあい福祉センターは、平成９年１２月１９日に建築され、地域福祉活動の拠点として社協事務局、蓮田市障がい者就労支援センター、蓮田市ボランティアセンター、訪問介護事業所、居宅介護等事業所、埼玉県共同募金会蓮田市支会が併設されています。また、ボランティア団体、民生委員・児童委員協議会、自治連合会などが行う地域活動へ会議室及び印刷機やテントなどの機材の貸出を行っています。

建設から２０年が経過し、経年劣化に伴うセンターの修繕が必要となってきています。また、蓮田駅や最寄りのバス停からふれあい福祉センターまでの移動距離が長く、利用者の駐車場所も不足しており、交通の利便性の向上が課題となっています。

本計画期間の目標

(1) 蓮田市や関係団体との連携を強化し、迅速かつ効率的な地域福祉事業の充実を図り福祉サービスの拠点として管理を行います。
(2) ボランティア団体、民生委員・児童委員協議会、自治連合会などに会議室を貸し出し地域活動を支援します。
(3) 地域団体の活動を支援するため印刷機やテントなどの機材を貸し出します。
(4) 建設から２０年が経過し、経年劣化に伴うセンターの修繕の必要性や、利用者駐車場が不足するなどの問題も生じています。蓮田市と連携し、より利用しやすい福祉サービスの拠点として新たな事務所の建設を推進します。

参 考

【施設の概要】
・建築年月：平成９年１２月１９日新築
・所在地：蓮田市関山４丁目５番６号
・地番：蓮田市関山４丁目１番地１２１
・敷　地：９７０．２６㎡（所有権は蓮田市）
・建　物：軽量鉄骨造り亜鉛メッキ鋼板葺２階建て
　建築面積　１階：２３３．５８㎡（駐輪場を含む）
　　２階：２１８．６１㎡
　延床面積　４３４．６８㎡
・駐車場等：駐車場１４台分（内、身体障がい者用２台分）、駐輪場約２０㎡

（事業名） 地域との連携推進

事業の概要と現状

地域社会にある福祉課題を解決することを目的として、市民による取組や各種の在宅福祉サービスなど、市民や関係団体と連携を図りながら活動しています。また、地域の会議や行事の中で出前説明や共助社会づくり啓発イベントなどを積極的に行っています。 引き続き市民や関係団体と連携を図り、市民にとって暮らしやすいまちを実現していくことが必要となります。

本計画期間の目標

(1)社協の活動への理解を深めるため、出前説明や地域座談会などの実施に取り組みます。 (2)民生委員・児童委員協議会の定例会や各関係団体の会合などへ積極的に出席し、社協の説明や意見交換を行います。 (3)広報紙やホームページの充実を図り社協活動の情報発信に努めます。 (4)地域の支え合い活動の推進を積極的に支援します。

参 考

【主な地域連携活動】 ・ふれあい・いきいきサロン支援事業 ・はすだ地域支えあいサービス事業 ・ひとり暮らし高齢者等見守り事業

（事業名） 行政機関等との連携推進

事業の概要と現状

蓮田市が策定する第２期蓮田市地域福祉計画と連携し、事業を時には協働し、時には分担して行っています。また、各種の行政計画の策定会議、生活支援体制整備事業「協議体」などの運営会議に委員として参画しています。

今後は、引き続き蓮田市と連携を図りながら、地域福祉を充実していくことが課題となります。

本計画期間の目標

(1) 地域で共に支えあう福祉の推進に向け、引き続き蓮田市との連携を図り福祉サービスの充実を図ります。

(2) 情報共有を図るため、定期的に蓮田市などと情報交換を行います。

参 考

【主な協働事業】

・蓮田市地域敬老会

・やさしさいきいきフェスティバル（やさいき祭）

・ふれあいランド（障がい者（児）スポーツ大会）

・障害者週間事業

第5章　進行管理

地域福祉を推進していくためには、本計画の各事業の実施状況を確認、進行管理していくことが重要です。

そのため、毎年度、主要事業について「事業別進行管理シート」を作成し、進行管理を実施します。

「事業別進行管理シート」は、地域福祉委員会、理事会、評議員会へ報告し、意見を求めるものとし、次のとおり実施します。

（年 度 当 初）　≪当該年度の事業別の進行管理シートを作成≫（事務局）
（当該年度の目標等）

↓

理事会、評議員会へ報告、審議

↓

（年度中間時）　理事会で各事業の実施状況を報告

↓

（年　度　末）　≪事業別進行管理シートのまとめ≫（事務局）

↓

地域福祉委員会へ各事業の実施結果を報告、審議

↓

理事会へ各事業の実施結果を報告、審議

↓

評議員会へ各事業の進行管理の結果を報告

↓

≪次年度事業への反映≫

社会福祉法人
蓮田市社会福祉協議会
地域福祉活動計画２０１８（決定版）

平成３０年３月発行

発行　　社会福祉法人蓮田市社会福祉協議会
埼玉県蓮田市関山４丁目５番６号
電話　０４８－７６９－７１１１（代表）